

平成 27 年 10 月 21 日提出

(宛先) 鎌倉市議会議長

議員名 渡邊 昌一郎

家庭系ごみ戸別収集に関する質問主意書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定により次のとおり質問する。

1 件名

家庭系ごみ戸別収集の 1 軒あたりの収集コスト等について

2 質問の要旨

- 家庭系ごみ戸別収集の 1 軒あたりのコストについては 1 ヶ月あたりおおよそ 1,900 円と環境部から聞き及んでいるが、戸別収集を希望している地域の住民にはこのコストがかかるということをどのような手段で周知させているのか。住民は知っているのか。
- 戸別収集を希望する地区のみ戸別収集の作業コストを収受するという条件で戸別収集を実施することはできないのか。

3 答弁を求める者

鎌倉市長

4 答弁の期限

㊦ (平成 27 年 10 月 30 日まで) ・ 無

(理由 :

)